

告 示

埼玉県告示第二百四十六号

埼玉県議会平成三十一年二月定例会において議決された平成三十年度埼玉県一般会計補正予算（第三号）、平成三十年度埼玉県一般会計補正予算（第四号）、平成三十年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）、平成三十年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第一号）、平成三十年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十一年三月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

平成30年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度埼玉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,924,538千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,877,685,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,981,781	101,611	3,083,392
	1 分担金	297,234	33,791	331,025
	2 負担金	2,684,547	67,820	2,752,367
9 国庫支出金		150,474,869	4,803,000	155,277,869
	2 国庫補助金	42,485,124	4,803,000	47,288,124
13 繰越金		795,146	4,927	800,073
	1 繰越金	795,146	4,927	800,073
15 県債		236,476,000	5,015,000	241,491,000
	1 県債	236,476,000	5,015,000	241,491,000
歳入合計		1,867,761,286	9,924,538	1,877,685,824

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		23,823,076	507,038	24,330,114
	4 林 業 費	4,460,511	39,000	4,499,511
	5 農 地 費	9,338,952	468,038	9,806,990
8 土 木 費		116,025,724	9,417,500	125,443,224
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,087,460	4,222,000	53,309,460
	3 河 川 費	28,938,566	5,185,500	34,124,066
	4 都 市 計 画 費	25,886,373	10,000	25,896,373
歳 出	合 計	1,867,761,286	9,924,538	1,877,685,824

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	治山事業費	39,000
	5 農 地 費	かんがい排水事業費	138,548
		ほ場整備事業費	159,600
8 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	1,219,000
		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	210,000
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	4,500

		社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	90,000
	4 都市計画費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	10,000

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	100,000	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	393,000
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	540,000	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	2,830,000
		社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	79,000	社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	189,000
	3 河川費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	2,026,000	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	6,716,000

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地すべり防止事業	34,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	53,000		(補正前に同じ。)	
農業基盤整備事業	1,159,000	同	同上	同上	1,305,000		(同上)	
道路事業	5,629,000	同	同上	同上	7,586,000		(同上)	

直轄事業負担金	11,912,000	同	上	同	上	同	上	12,413,000	(同)	上
河川事業	4,316,000	同	上	同	上	同	上	6,661,000	(同)	上
砂防事業	390,000	同	上	同	上	同	上	434,000	(同)	上
街路事業	1,803,000	同	上	同	上	同	上	1,806,000	(同)	上

平成30年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

平成30年度埼玉県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ43,534,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,834,151,384千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		759,000,000	6,400,000	765,400,000
	1 県 民 税	324,125,000	△3,367,000	320,758,000
	3 地 方 消 費 税	109,761,000	7,678,000	117,439,000
	4 不 動 産 取 得 税	17,759,000	1,774,000	19,533,000
	7 自 動 車 取 得 税	10,261,000	315,000	10,576,000
2 地方消費税清算金		243,233,000	2,987,000	246,220,000
	1 地方消費税清算金	243,233,000	2,987,000	246,220,000
3 地方譲与税		106,795,000	3,317,000	110,112,000
	1 地方法人特別譲与税	102,931,000	3,317,000	106,248,000
4 地方特例交付金		4,196,000	△34,281	4,161,719
	1 地方特例交付金	4,196,000	△34,281	4,161,719
5 地方交付税		195,700,000	9,209,747	204,909,747
	1 地方交付税	195,700,000	9,209,747	204,909,747

7 分担金及び負担金		3,083,392	△111,713	2,971,679
	1 分担金	331,025	△9,968	321,057
	2 負担金	2,752,367	△101,745	2,650,622
8 使用料及び手数料		28,726,331	△33,971	28,692,360
	1 使用料	18,099,240	△78,439	18,020,801
	2 手数料	10,627,091	44,468	10,671,559
9 国庫支出金		155,277,869	△6,106,565	149,171,304
	1 国庫負担金	104,226,974	△367,019	103,859,955
	2 国庫補助金	47,288,124	△5,020,190	42,267,934
	3 委託金	3,762,771	△719,356	3,043,415
10 財産収入		15,627,463	1,363,094	16,990,557
	1 財産運用収入	6,400,330	168,026	6,568,356
	2 財産売却収入	9,227,133	1,195,068	10,422,201
11 寄附金		124,240	94,284	218,524
	1 寄附金	124,240	94,284	218,524

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		87,346,151	△65,573,479	21,772,672
	1 特別会計繰入金	2,174,086	△14,674	2,159,412
	2 基金繰入金	85,172,065	△65,558,805	19,613,260
13 繰越金		800,073	3,748,827	4,548,900
	1 繰越金	800,073	3,748,827	4,548,900
14 諸収入		34,598,305	7,052,617	41,650,922
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,093,995	△80,742	2,013,253
	2 預金利子	4,300	8,200	12,500
	3 貸付金元利収入	3,486,617	3,012,316	6,498,933
	4 受託事業収入	4,001,131	△765,368	3,235,763
	5 収益事業収入	14,328,735	3,526,318	17,855,053
	7 雑収入	10,682,527	1,351,893	12,034,420
15 県債		241,491,000	△5,847,000	235,644,000
	1 県債	241,491,000	△5,847,000	235,644,000
歳入合計		1,877,685,824	△43,534,440	1,834,151,384

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,214,266	△248,789	2,965,477
	1 議会費	3,214,266	△248,789	2,965,477
2 総務費		87,519,944	△5,558,549	81,961,395
	1 総務管理費	21,967,139	△470,918	21,496,221
	2 企画費	6,015,842	△1,256,986	4,758,856
	3 県民費	8,803,729	△345,014	8,458,715
	4 環境費	10,192,006	△676,975	9,515,031
	5 徴税費	27,087,677	△1,872,415	25,215,262
	6 市町村振興費	5,162,421	△630,891	4,531,530
	7 選挙費	908,805	△12,107	896,698
	8 防災費	5,661,381	△130,144	5,531,237
	9 統計調査費	1,107,350	△145,185	962,165
	10 人事委員会費	305,673	△17,315	288,358
	11 監査委員費	307,921	△599	307,322

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		345,343,659	△12,546,855	332,796,804
	1 社会福祉費	254,125,650	△9,426,775	244,698,875
	2 児童福祉費	78,995,680	△3,069,334	75,926,346
	3 生活保護費	11,855,448	△16,847	11,838,601
	4 災害救助費	366,881	△33,899	332,982
4 衛生費		62,805,827	△3,754,068	59,051,759
	1 公衆衛生費	28,250,191	△1,788,472	26,461,719
	2 環境衛生費	3,707,776	△493,866	3,213,910
	3 保健所費	3,597,448	△2,093	3,595,355
	4 医薬費	12,282,714	△1,469,637	10,813,077
5 労働費		6,074,958	△667,924	5,407,034
	1 労政費	2,186,279	△117,300	2,068,979
	2 職業訓練費	3,726,665	△544,700	3,181,965
	3 労働委員会費	162,014	△5,924	156,090
6 農林水産業費		24,330,114	△1,602,234	22,727,880
	1 農業費	8,485,249	△698,527	7,786,722

	2 蚕糸特産及び水産業費	449,729	△68,481	381,248
	3 畜産業費	1,088,635	98,665	1,187,300
	4 林業費	4,499,511	△495,625	4,003,886
	5 農地費	9,806,990	△438,266	9,368,724
7 商工費		25,056,223	△4,392,175	20,664,048
	1 商工業費	24,804,675	△4,385,084	20,419,591
	2 観光費	251,548	△7,091	244,457
8 土木費		125,443,224	△6,271,201	119,172,023
	1 土木管理費	10,939,749	△331,931	10,607,818
	2 道路橋りょう費	53,309,460	△1,464,628	51,844,832
	3 河川費	34,124,066	△3,157,472	30,966,594
	4 都市計画費	25,896,373	△1,286,893	24,609,480
	5 住宅費	1,173,576	△30,277	1,143,299
9 警察費		150,396,249	△712,059	149,684,190
	1 警察管理費	137,832,798	△678,181	137,154,617
	2 警察活動費	12,563,451	△33,878	12,529,573

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		489,633,204	△6,117,281	483,515,923
	1 教育総務費	61,625,779	△3,975,330	57,650,449
	2 小学校費	138,361,690	△8,099	138,353,591
	3 中学校費	83,182,716	△13,872	83,168,844
	4 高等学校費	105,367,224	△1,190,878	104,176,346
	5 特別支援学校費	41,225,334	△463,275	40,762,059
	6 大学費	2,225,372	△48,925	2,176,447
	8 社会教育費	4,707,108	△297,160	4,409,948
	9 保健体育費	1,189,045	△119,742	1,069,303
11 災害復旧費		43,452	△9,139	34,313
	1 農林水産施設災害復旧費	14,902	△3,528	11,374
	2 土木施設災害復旧費	28,550	△5,611	22,939
12 公債費		279,949,393	△6,234,087	273,715,306
	1 公債費	279,949,393	△6,234,087	273,715,306
13 諸支出金		277,375,311	4,579,921	281,955,232
	1 公営企業支出金	15,188,311	△577,079	14,611,232

	2 地方消費税清算金	104,433,000	6,096,000	110,529,000
	3 所得割交付金	5,000,000	△500,000	4,500,000
	5 配当割交付金	5,207,000	△769,000	4,438,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	5,491,000	△1,405,000	4,086,000
	7 地方消費税交付金	124,339,000	1,860,000	126,199,000
	9 自動車取得税交付金	7,491,000	175,000	7,666,000
	10 軽油引取税交付金	6,948,000	△300,000	6,648,000
歳	出	合	計	
		1,877,685,824	△43,534,440	1,834,151,384

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	3 県民費	熊谷会館	723,156	平成29年度	433,894	594,360	平成29年度	433,894
		解体事業費		平成30年度	289,262		平成30年度	160,466
	1 教育総務費	県立高等学校防音 校舎空調設備設置 費（平成30年度 着工分）	585,084	平成30年度	117,019	579,704	平成30年度	111,639
		教育関係庁舎 大規模改修費（平成 29年度着工分）		平成29年度	77,487		平成29年度	77,487
			919,933	平成30年度	842,446	887,745	平成30年度	810,258

10 教育費	4 高等学校費	県立学校大規模改修費（平成29年度着工分）	720,791	平成29年度 平成30年度	182,478 538,313	683,962	平成29年度 平成30年度	182,478 501,484
		県立高等学校実験実習棟改築費（平成30年度着工分）	2,504,680	平成30年度 平成31年度 平成32年度	631,366 841,061 1,032,253	2,481,395	平成30年度 平成31年度 平成32年度	608,081 841,061 1,032,253
	5 特別支援学校費	県南部地域特別支援学校（仮称）校舎整備費	4,301,383	平成30年度 平成31年度 平成32年度	199,516 1,449,611 2,652,256	4,300,875	平成30年度 平成31年度 平成32年度	199,008 1,449,611 2,652,256
	8 社会教育費	自然と川の博物館展示改修費	196,004	平成29年度 平成30年度 平成31年度	59,070 90,533 46,401	153,683	平成29年度 平成30年度 平成31年度	59,070 48,212 46,401

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	国土調査費	27,713
	3 県民費	県民活動総合センター管理運営費	21,266
	4 環境費	次世代自動車普及促進事業費	100,000
3 民生費	1 社会福祉費	民間社会福祉施設整備促進事業費	234,324
		心身障害児(者)援護施設等整備助成費	815,626
		介護基盤緊急整備等特別対策事業費	163,320
	2 児童福祉費	児童福祉施設整備助成費	25,195
	3 生活保護費	救護施設整備助成費	565,121
4 衛生費	4 医薬費	看護師等養成所整備費補助	49,384
		看護師等離職防止施設整備費補助	5,915
		農林公園管理運営費	27,184

6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農業経営基盤強化対策費	4,645
		経営体育成条件整備費	157,022
		埼玉園芸生産力強化支援費	368,230
		園芸振興対策費	40,450
	3 畜 産 業 費	畜産経営改善対策費	117,000
	4 林 業 費	森林整備推進事業費	109,259
		水源地域の森づくり事業費	242,764
		林業・木材産業構造改革事業費	7,000
		都市と山村交流の森管理事業費	4,421
		森林管理道整備事業費	287,539
	5 農 地 費	農道整備事業費	51,000
		団体営土地改良事業費	117,321

款	項	事業名	金額
		川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費	155,200
	2 道路橋りょう費	舗装道整備費	1,040,000
		道路環境整備費	280,000
		災害防除費	634,000
		交差点整備費	298,000
		バリアフリー安全対策費	240,000
		自転車通行環境整備費	50,000
		道路改築費	1,564,709
		道路改築事業費	33,150
		河川管理費	17,421
		河川維持修繕費	37,454

8 土 木 費	3 河 川 費	ダム等施設管理費	145,300
		河川改修調査費	19,769
		河川施設震災対策費	97,000
		床上浸水対策事業費	1,150,000
		調節池等活用内水対策費	79,980
		砂防維持修繕費	63,000
		水防諸費	96,000
		水防情報システム整備費	33,000
		社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費	235,550
		公共団体区画整理事業県道整備費	59,625
		つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	798,800
		市街地再開発促進費補助	237,182

款	項	事業名	金額
	4 都市計画費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金	67,300
		住宅密集地改善促進事業費	3,701
		公園等施設管理費	281,429
		公園等施設整備費	1,771,444
		新たな森建設費	499,011
		埼玉スタジアム2002公園管理運営費	1,624,362
		埼玉スタジアム2002公園施設整備費	308,222
		社会資本整備総合交付金（公園）事業費	198,435
		ラグビーワールドカップ2019会場整備費	298,052
9 警察費	2 警察活動費	交通安全施設整備費	41,208
	1 教育総務費	県立学校建物等維持管理費	127,124

10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	県立高等学校エレベーター等設置費 県立高等学校実験実習棟改築費	226,965 157,225
----------	-------------	------------------------------------	--------------------

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	4 林業費	治山事業費	39,000	治山事業費	278,811
	5 農地費	かんがい排水事業費	138,548	かんがい排水事業費	1,040,148
		ほ場整備事業費	159,600	ほ場整備事業費	525,200
		農地防災事業費	169,890	農地防災事業費	365,340
2 道路橋りょう費		電線地中化(道路)整備費	90,000	電線地中化(道路)整備費	160,000
		自転車歩行者道整備費	83,000	自転車歩行者道整備費	1,188,000
		道路安全施設費	150,000	道路安全施設費	1,565,640
		社会資本整備総合交付金(維持)事業費	1,219,000	社会資本整備総合交付金(維持)事業費	1,443,000
		社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	393,000	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	1,282,600

8 土 木 費		社会資本整備総合交付金 （ 改 築 ） 事 業 費	2,830,000	社会資本整備総合交付金 （ 改 築 ） 事 業 費	5,826,081
		橋 り よ う 修 繕 費	336,000	橋 り よ う 修 繕 費	5,545,000
		社会資本整備総合交付金 （ 橋 り よ う 維 持 ） 事 業 費	210,000	社会資本整備総合交付金 （ 橋 り よ う 維 持 ） 事 業 費	667,000
		橋 り よ う 架 換 費	144,000	橋 り よ う 架 換 費	459,005
		社会資本整備総合交付金 （ 橋 り よ う 整 備 ） 事 業 費	189,000	社会資本整備総合交付金 （ 橋 り よ う 整 備 ） 事 業 費	784,057
	3 河 川 費	排水機場等維持修繕費	55,000	排水機場等維持修繕費	529,000
		河 川 改 修 費	670,000	河 川 改 修 費	2,837,378
		社会資本整備総合交付金 （ 河 川 ） 事 業 費	6,716,000	社会資本整備総合交付金 （ 河 川 ） 事 業 費	8,320,300
		川の国埼玉はっらっ プロジェクト推進費	210,000	川の国埼玉はっらっ プロジェクト推進費	640,875
		砂 防 施 設 費	25,000	砂 防 施 設 費	169,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		急傾斜地崩壊対策費	30,000	急傾斜地崩壊対策費	63,000
		社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	4,500	社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	180,500
		社会資本整備総合交付金 (急傾斜地)事業費	90,000	社会資本整備総合交付金 (急傾斜地)事業費	172,000
	4 都市計画費	街路整備費	120,000	街路整備費	1,934,780
		社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	10,000	社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	871,743
10 教育費	1 教育総務費	県立学校大規模改修費	294,589	県立学校大規模改修費	771,620

第4表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
平成30年度減収補填債	8,359,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
低公害車整備事業	33,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	26,000		(補正前に同じ。)	
県有施設整備事業	3,855,000	同	上	同	上	3,223,000	(同)	上)
試験研究機関等設備整備事業	56,000	同	上	同	上	52,000	(同)	上)
緑の森博物館用地購入事業	49,000	同	上	同	上	44,000	(同)	上)

身近な緑公有地化事業	69,000	同	上	同	上	同	上	33,000	(同 上)
広域廃棄物埋立 処分場整備事業	123,000	同	上	同	上	同	上	143,000	(同 上)
防災ヘリコプター 整備事業	181,000	同	上	同	上	同	上	143,000	(同 上)
防災行政無線 高度化推進事業	2,667,000	同	上	同	上	同	上	2,620,000	(同 上)
消防学校施設整備事業	5,000	同	上	同	上	同	上	3,000	(同 上)
福祉事務所等 低公害車整備事業	9,000	同	上	同	上	同	上	8,000	(同 上)
旧彩の国いきがい大学 東松山学園解体事業	55,000	同	上	同	上	同	上	36,000	(同 上)
心身障害児(者)援護 施設等整備事業	870,000	同	上	同	上	同	上	548,000	(同 上)
老人福祉施設整備事業	1,930,000	同	上	同	上	同	上	1,852,000	(同 上)
総合リハビリテーション センター設備整備事業	78,000	同	上	同	上	同	上	64,000	(同 上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	280,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	225,000		(補正前に同じ。)	
県民健康福祉村改修事業	14,000	同	同上	同上	12,000		(同上)	
地域医療教育センター設備整備事業	34,000	同	同上	同上	14,000		(同上)	
農林振興センター等低公害車整備事業	8,000	同	同上	同上	7,000		(同上)	

農林公園施設整備事業	108,000	同	上	同	上	同	上	94,000	(同	上)
農業技術研究センター施設整備事業	167,000	同	上	同	上	同	上	142,000	(同	上)
茶業研究所施設整備事業	52,000	同	上	同	上	同	上	7,000	(同	上)
秩父高原牧場基盤整備事業	25,000	同	上	同	上	同	上	23,000	(同	上)
林道事業	256,000	同	上	同	上	同	上	214,000	(同	上)
県単独治山事業	315,000	同	上	同	上	同	上	313,000	(同	上)
治山事業	105,000	同	上	同	上	同	上	121,000	(同	上)
地すべり防止事業	53,000	同	上	同	上	同	上	37,000	(同	上)
県単独農業基盤整備事業	894,000	同	上	同	上	同	上	846,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
農業基盤整備事業	1,305,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,323,000				(補正前に同じ。)
直轄事業（土地改良） 負担金	389,000	同	上	同	上	336,000			(同 上)
産業文化センター 施設整備事業	463,000	同	上	同	上	0			
県土整備事務所 改修事業	5,000	同	上	同	上	0			
県単独道路建設事業	21,464,000	同	上	同	上	21,440,000			(補正前に同じ。)

道 路 事 業	7,586,000	同	上	同	上	同	上	7,199,000	(同	上)
直 轄 事 業 負 担 金	12,413,000	同	上	同	上	同	上	10,198,000	(同	上)
県 単 独 河 川 改 修 事 業	6,562,000	同	上	同	上	同	上	6,554,000	(同	上)
河 川 事 業	6,661,000	同	上	同	上	同	上	6,158,000	(同	上)
砂 防 事 業	434,000	同	上	同	上	同	上	416,000	(同	上)
都 市 環 境 整 備 事 業	661,000	同	上	同	上	同	上	537,000	(同	上)
県 単 独 街 路 事 業	3,765,000	同	上	同	上	同	上	3,762,000	(同	上)
街 路 事 業	1,806,000	同	上	同	上	同	上	1,776,000	(同	上)
県 単 独 公 園 事 業	6,701,000	同	上	同	上	同	上	6,004,000	(同	上)
公 園 事 業	843,000	同	上	同	上	同	上	629,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警察署等 低公害車整備事業	193,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	181,000		(補正前に同じ。)	
警察署庁舎建設事業	5,227,000	同	同上	同上	5,224,000		(同上)	
交通安全施設整備事業	1,356,000	同	同上	同上	1,345,000		(同上)	
県立高等学校建設事業	7,998,000	同	同上	同上	6,974,000		(同上)	
県立特別支援学校建設事業	1,855,000	同	同上	同上	612,000		(同上)	

社会教育施設整備事業	1,042,000	同	上	同	上	同	上	930,000	(同 上)
公立大学法人埼玉県立 大学施設整備事業	216,000	同	上	同	上	同	上	172,000	(同 上)
史跡整備事業	3,000	同	上	同	上	同	上	1,000	(同 上)
土木施設災害復旧事業	6,000	同	上	同	上	同	上	4,000	(同 上)
水道用水供給事業 出資金	3,705,000	同	上	同	上	同	上	3,353,000	(同 上)
臨時財政対策債	131,300,000	同	上	同	上	同	上	126,066,000	(同 上)

平成30年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,759,991千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ567,012,648千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		333,849,639	△3,759,991	330,089,648
	1 一般会計繰入金	198,695,726	△3,720,112	194,975,614
	2 特別会計繰入金	1,670,913	△39,879	1,631,034
歳入合計		570,772,639	△3,759,991	567,012,648

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		570,772,639	△3,759,991	567,012,648
	1 公 債 費	570,772,639	△3,759,991	567,012,648
歳 出 合 計		570,772,639	△3,759,991	567,012,648

平成30年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209,971千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,116,657千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		18,906,685	209,971	19,116,656
	1 証紙収入	18,906,685	209,971	19,116,656
歳入合計		18,906,686	209,971	19,116,657

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		18,897,686	209,971	19,107,657
	1 一般会計繰出金	18,897,686	209,971	19,107,657
歳出合計		18,906,686	209,971	19,116,657

平成30年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ613,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,036,376千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		27,537	1,947	29,484
	1 財産運用収入	27,537	1,947	29,484
2 繰入金		7,500,000	△607,128	6,892,872
	1 基金繰入金	7,500,000	△607,128	6,892,872
4 諸収入		6,122,511	△8,492	6,114,019
	1 貸付金元利収入	6,122,511	△8,492	6,114,019
歳入合計		13,650,049	△613,673	13,036,376

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,650,049	△613,673	13,036,376
	1 市町村振興事業費	13,650,049	△613,673	13,036,376
歳 出 合 計		13,650,049	△613,673	13,036,376

平成30年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県災害救助事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ614千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ779,497千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		14,284	614	14,898
	1 財産運用収入	14,284	614	14,898
歳入合計		778,883	614	779,497

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助事業費		778,883	614	779,497
	2 基金積立金	174,285	614	174,899
歳 出	合 計	778,883	614	779,497

平成30年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,625,138千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ628,984,273千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		171,368,513	△428,540	170,939,973
	1 国庫負担金	131,472,107	△1,208,022	130,264,085
	2 国庫補助金	39,896,406	779,482	40,675,888
3 療養給付費等交付金		2,288,239	133,409	2,421,648
	1 療養給付費等交付金	2,288,239	133,409	2,421,648
4 前期高齢者交付金		209,421,033	142,919	209,563,952
	1 前期高齢者交付金	209,421,033	142,919	209,563,952

5 共同事業交付金		725,933	68,763	794,696
	1 共同事業交付金	725,933	68,763	794,696
6 財産収入		58,280	2,488	60,768
	1 財産運用収入	58,280	2,488	60,768
7 繰入金		47,298,644	△1,544,002	45,754,642
	1 一般会計繰入金	42,259,334	△1,544,002	40,715,332
8 諸収入		179	△175	4
	1 雑収入	179	△175	4
歳入合計		630,609,411	△1,625,138	628,984,273

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		9,910	△3,100	6,810
	1 総 務 管 理 費	8,188	△2,593	5,595
	2 運 営 協 議 会 費	1,722	△507	1,215
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		496,397,965	152,556	496,550,521
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	496,397,965	152,556	496,550,521
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		96,540,633	△932,497	95,608,136
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	96,540,633	△932,497	95,608,136
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		428,654	△21,571	407,083
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	428,654	△21,571	407,083
5 介 護 納 付 金		34,603,841	△796,453	33,807,388
	1 介 護 納 付 金	34,603,841	△796,453	33,807,388

9 基金積立金		1,849,340	△24,073	1,825,267
	1 基金積立金	1,849,340	△24,073	1,825,267
歳出合計		630,609,411	△1,625,138	628,984,273

平成30年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,612千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,408千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定収入		20,064	△6,000	14,064
	1 繰入金	30	△30	0
	2 繰越金	1	△1	0
	3 諸収入	20,033	△5,969	14,064

2 就農支援資金業務勘定収入		300	△82	218
	1 繰入金	260	△209	51
	2 繰越金	38	127	165
3 農業改良資金貸付勘定収入		6,559	△1,530	5,029
	1 繰越金	6,559	△1,530	5,029
4 農業改良資金業務勘定収入		1,097	0	1,097
	1 繰入金	845	△845	0
	2 繰越金	248	845	1,093
歳入合計		28,020	△7,612	20,408

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定		20,064	△6,000	14,064
	1 就農支援資金貸付費	20,064	△6,000	14,064
2 就農支援資金業務勘定		300	△82	218
	1 管理指導事務費	290	△82	208
3 農業改良資金貸付勘定		6,559	△1,530	5,029
	1 農業改良資金貸付費	6,559	△1,530	5,029
歳 出 合 計		28,020	△7,612	20,408

平成30年度埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,670千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,660千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		24,670	△4,670	20,000
	2 繰越金	14,205	△4,670	9,535
歳入	合計	25,330	△4,670	20,660

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定		24,670	△4,670	20,000
	1 林業・木材産業 改善資金貸付費	24,670	△4,670	20,000
歳出	合計	25,330	△4,670	20,660

平成30年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ769,538千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ894,741千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		664,029	1,572	665,601
	1 財 産 運 用 収 入	63,493	2,528	66,021
	2 財 産 売 払 収 入	600,536	△956	599,580
2 繰 入 金		1,000,248	△771,625	228,623
	1 繰 入 金	1,000,248	△771,625	228,623

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	515	516
	1 繰越金	1	515	516
歳入合計		1,664,279	△769,538	894,741

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		1,664,279	△769,538	894,741
	1 用地事業費	1,664,279	△769,538	894,741
歳出合計		1,664,279	△769,538	894,741

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 用 地 事 業 費	1 用 地 事 業 費	用地購入費	68,242

平成30年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ593,272千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,140,688千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使 用 料		8,201,364	△164,865	8,036,499
	1 住 宅 使 用 料	8,201,364	△164,865	8,036,499

2 国庫支出金		1,686,618	△224,035	1,462,583
	1 国庫補助金	1,686,618	△224,035	1,462,583
3 財産収入		47,451	13,175	60,626
	1 財産運用収入	47,451	13,175	60,626
4 繰入金		880,284	△323,134	557,150
	1 繰入金	880,284	△323,134	557,150
5 繰越金		1	311,649	311,650
	1 繰越金	1	311,649	311,650
6 諸収入		22,242	4,938	27,180
	2 雑収入	22,161	4,938	27,099
7 県債		1,896,000	△211,000	1,685,000
	1 県債	1,896,000	△211,000	1,685,000
歳入合計		12,733,960	△593,272	12,140,688

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		9,520,024	△548,521	8,971,503
	1 住宅管理費	6,002,253	△15,679	5,986,574
	2 住宅建設費	3,517,771	△532,842	2,984,929
2 繰出金		2,100,706	△12,589	2,088,117
	1 繰出金	2,100,706	△12,589	2,088,117
3 公債費		1,103,230	△32,162	1,071,068
	1 公債費	1,103,230	△32,162	1,071,068
歳出合計		12,733,960	△593,272	12,140,688

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		平成27年度 公営住宅建設費	3,408,832	平成27年度	93,381	3,233,301	平成27年度	93,381
				平成28年度	1,129,398		平成28年度	1,129,398
				平成29年度	1,793,203		平成29年度	1,793,203
				平成30年度	392,850		平成30年度	17,226
				平成31年度			平成31年度	200,093
		平成28年度 公営住宅建設費	1,322,923	平成28年度	74,572	1,304,812	平成28年度	74,572
				平成29年度	254,242		平成29年度	254,242
				平成30年度	650,248		平成30年度	632,137
				平成31年度	343,861		平成31年度	343,861

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	平成29年度 公営住宅建設費	2,823,235	平成29年度	110,759	2,772,399	平成29年度	110,759
				平成30年度	1,135,378		平成30年度	1,084,542
				平成31年度	1,161,264		平成31年度	1,161,264
				平成32年度	415,834		平成32年度	415,834
		平成30年度 公営住宅建設費	3,055,263	平成30年度	169,024	3,049,419	平成30年度	163,180
				平成31年度	642,923		平成31年度	642,923
				平成32年度	1,528,855		平成32年度	1,528,855
				平成33年度	714,461		平成33年度	714,461
	平成28年度 公営住宅 団地再生 事業費	1,340,014	平成28年度	27,716	1,330,365	平成28年度	27,716	
			平成29年度	229,828		平成29年度	229,828	
			平成30年度	890,577		平成30年度	880,928	
			平成31年度	191,893		平成31年度	191,893	

		平成29年度		平成29年度	22,228		平成29年度	22,228
		公営住宅		平成30年度	177,340		平成30年度	172,177
		団地再生	1,107,403	平成31年度	783,214	1,102,240	平成31年度	783,214
		事業費		平成32年度	124,621		平成32年度	124,621

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	1,896,000	普通貸借 又 証券発行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,685,000		(補正前に同じ。)	

平成30年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ94,565千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ595,596千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		15,921	827	16,748
	1 財産運用収入	15,921	827	16,748
2 繰入金		623,079	△102,598	520,481
	1 繰入金	623,079	△102,598	520,481
3 繰越金		1	7,211	7,212
	1 繰越金	1	7,211	7,212

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 収 入		51,160	△5	51,155
	1 貸付金元利収入	50,773	△3,214	47,559
	3 雑 入	374	3,209	3,583
歳 入 合 計		690,161	△94,565	595,596

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		690,161	△94,565	595,596
	1 高等学校等奨学金事業費	690,161	△94,565	595,596
歳 出 合 計		690,161	△94,565	595,596

平成30年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,056,632千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,728,488千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 入 場 料 収 入		42,147	△4,865	37,282
	1 入 場 料 収 入	42,146	△4,865	37,281
2 投 票 券 発 売 収 入		29,023,671	△1,464,003	27,559,668
	1 投 票 券 発 売 収 入	28,967,670	△1,464,003	27,503,667
3 財 産 収 入		235,817	894	236,711
	1 財 産 運 用 収 入	235,816	894	236,710

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		2	3,201,530	3,201,532
	1 繰越金	2	3,201,530	3,201,532
6 諸収入		246,019	323,076	569,095
	2 収益事業収入	1	323,076	323,077
歳入合計		29,671,856	2,056,632	31,728,488

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		212,374	894	213,268
	1 公営競技総務費	212,374	894	213,268
2 公営競技事業費		29,124,747	△1,470,580	27,654,167
	1 公営競技事業費	29,124,747	△1,470,580	27,654,167
3 繰出金		328,735	3,526,318	3,855,053
	1 繰出金	328,735	3,526,318	3,855,053
歳出	合計	29,671,856	2,056,632	31,728,488

平成30年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	656,197 千円	△193,413 千円	462,784 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	1,829,134	△ 27,312	1,801,822
第1項 営業費用	1,675,389	△ 26,452	1,648,937
第3項 特別損失	78,586	△ 860	77,726

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「352,245千円」を「340,032千円」に、「25,444千円」を「27,266千円」に、「180,000千円」を「160,000千円」に、「1,181千円」を「7,146千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	487,078	△ 181,200	305,878
第1項 建設補助金	96,000	△ 96,000	0
第4項 負担金	85,200	△ 85,200	0

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	839,323	△ 193,413	645,910
第1項 建設改良費	693,703	△ 193,413	500,290

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	利根導水路大規模 地震対策事業	106,587	平成26年度	2,001	159,326	平成26年度	2,001
				平成27年度	8,613		平成27年度	8,613
				平成28年度	9,476		平成28年度	9,476
				平成29年度	15,534		平成29年度	15,534
				平成30年度	21,335		平成30年度	20,457
				平成31年度	25,643		平成31年度	27,568
				平成32年度	7,956		平成32年度	24,478
				平成33年度	16,029		平成33年度	15,999
							平成34年度	9,575
		平成35年度	25,625					

平成30年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	18,602,522 千円	△ 2,248,856 千円	16,353,666 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	47,595,142	△ 145,748	47,449,394
第1項 営業収益	42,340,651	△ 133,042	42,207,609
第2項 営業外収益	5,207,853	△ 12,706	5,195,147

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	46,559,435	△ 1,873,642	44,685,793
第1項 営業費用	41,226,182	△ 1,997,264	39,228,918
第2項 営業外費用	4,646,615	150,490	4,797,105
第3項 特別損失	646,638	△ 26,868	619,770

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「16,663,789千円」を「16,347,400千円」に、「901,285千円」を「861,792千円」に、「及び過年度分損益勘定留保資金15,762,504千円」を「減債積立金4,259,458千円及び過年度分損益勘定留保資金11,226,150千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	18,869,342	△ 2,160,466	16,708,876
第1項 建設補助金	4,691,955	△ 400,113	4,291,842
第2項 企業債	8,400,000	△ 1,400,000	7,000,000

第3項 他會計出資金	5,554,531	△ 352,000	5,202,531
第4項 他會計補助金	220,806	△ 8,353	212,453

支 出

(單位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	35,533,131	△ 2,476,855	33,056,276
第1項 建設改良費	19,769,765	△ 2,324,757	17,445,008
第2項 企業債償還金	10,314,888	△ 152,100	10,162,788
第6項 過年度国庫補助金 返 還 金		2	2

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		水道水源開発 施設整備事業	80,500,267	平成16年度	4,510,469	80,500,267	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	3,528,967		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	2,672,647		平成24年度	2,672,647
				平成25年度	2,257,072		平成25年度	2,257,072
				平成26年度	2,130,851		平成26年度	2,130,851
		平成27年度	2,464,777	平成27年度	2,464,777			
		平成28年度	3,960,079	平成28年度	3,960,079			

1 資本的支出	1 建設改良費			平成29年度	6,450,877		平成29年度	6,450,877
				平成30年度	8,906,343		平成30年度	8,105,251
				平成31年度	5,676,276		平成31年度	4,774,585
				平成32年度	129,695		平成32年度	1,759,843
				平成33年度	211,415		平成33年度	211,415
				平成34年度	245,316		平成34年度	245,316
				平成35年度	238,427		平成35年度	311,062
		浄水場備蓄施設 整備事業	5,565,652	平成27年度	168,824	5,458,522	平成27年度	168,824
				平成28年度	1,982,794		平成28年度	1,982,794
				平成29年度	3,100,086		平成29年度	3,100,086
				平成30年度	313,948		平成30年度	206,818
		吉見浄水場拡張 関連整備 (I期)事業	4,180,348	平成27年度	100,992	4,180,348	平成27年度	100,992
				平成28年度	592,309		平成28年度	592,309
				平成29年度	958,570		平成29年度	958,570
				平成30年度	248,288		平成30年度	163,760
平成31年度	1,028,119			平成31年度	357,563			

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				平成32年度	1,247,388		平成32年度	944,063
				平成33年度	4,682		平成33年度	1,063,091
		水道施設 耐震化事業	28,961,444	平成26年度	480,078	28,961,444	平成26年度	480,078
				平成27年度	1,251,742		平成27年度	1,251,742
				平成28年度	1,970,017		平成28年度	1,970,017
				平成29年度	1,447,789		平成29年度	1,447,789
				平成30年度	1,856,322		平成30年度	1,017,668
				平成31年度	4,746,368		平成31年度	1,140,518
				平成32年度	5,924,114		平成32年度	6,601,809
				平成33年度	5,580,084		平成33年度	5,721,174
				平成34年度	5,704,930		平成34年度	9,330,649
				平成26年度	33,359		平成26年度	33,359
				平成27年度	152,183		平成27年度	152,183
				平成28年度	272,533		平成28年度	272,533
				平成29年度	252,432		平成29年度	252,432

		利根導水路大規模 地震対策事業	1,481,521	平成30年度	278,361	2,183,544	平成30年度	260,714	
				平成31年度	219,201			平成31年度	359,869
				平成32年度	96,507			平成32年度	237,490
				平成33年度	176,945			平成33年度	157,245
								平成34年度	116,154
							平成35年度	341,565	

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額中「8,400,000千円」を「7,000,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「725,898千円」を「717,545千円」に改める。

平成30年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「15,363,872千円」を「15,323,872千円」に、「15,344,437千円」を「15,304,437千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	16,928,638	△40,000	16,888,638
第2項 建 設 準 備 費	312,494	△40,000	272,494

平成30年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	19,160,000 千円	△3,017,782 千円	16,142,218 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	51,891,731	△240,256	51,651,475
第2項 営業外収益	21,177,186	△240,256	20,936,930

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	51,838,550	△395,387	51,443,163
第1項 営業費用	50,208,898	△155,383	50,053,515
第2項 営業外費用	1,568,651	△240,004	1,328,647

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,304,269千円」を「5,301,595千円」に、「51,485千円」を「59,344千円」に、「過年度分損益勘定留保資金648,795千円」を「建設改良積立金45,095千円、減債積立金332,539千円、過年度分損益勘定留保資金1,057,939千円」に、「4,603,989千円」を「3,806,678千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	24,715,713	△3,249,829	21,465,884
第1項 建設補助金	11,959,484	△2,108,984	9,850,500

第2項 建設負担金	5,288,060	△585,375	4,702,685
第3項 企業債	6,811,000	△579,000	6,232,000
第4項 他会計出資金	556,171	14,900	571,071
第5項 他会計補助金	100,951	8,630	109,581

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	30,019,982	△3,252,503	26,767,479
第1項 建設改良費	22,739,331	△3,267,403	19,471,928
第2項 企業債償還金	7,280,651	14,900	7,295,551

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「6,811,000千円」を「6,232,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「6,780,068千円」を「6,548,442千円」に改める。